

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 和朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 中村 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 中村 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額 2,159,598,978円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、松本和幸、小谷和朗、坪内繁樹、三代洋右、今村雄二郎、青井博之、坂本勉、長田信隆、藤井晃二及び山中信義を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、今村正夫、石丸哲也及び三谷紘を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を「年間350百万円以内」（うち社外取締役分年額30百万円以内）と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,030,289	186	991	(注) 1	可決 (98.63%)
第2号議案				(注) 2	
松本 和幸	960,928	69,640	955		可決 (91.99%)
小谷 和朗	1,027,272	3,297	955		可決 (98.34%)
坪内 繁樹	1,027,334	3,236	955		可決 (98.34%)
三代 洋右	1,027,276	3,294	955		可決 (98.34%)
今村 雄二郎	1,027,306	3,264	955		可決 (98.34%)
青井 博之	1,027,276	3,294	955		可決 (98.34%)
坂本 勉	1,027,089	3,481	955		可決 (98.32%)
長田 信隆	1,027,302	3,268	955		可決 (98.34%)
藤井 晃二	952,597	77,971	955		可決 (91.19%)
山中 信義	956,064	74,504	955		可決 (91.52%)
第3号議案				(注) 2	
今村 正夫	1,025,867	4,691	955		可決 (98.20%)
石丸 哲也	814,276	216,279	955		可決 (77.95%)
三谷 紘	1,027,477	3,082	955		可決 (98.36%)
第4号議案	944,682	85,899	955	(注) 1	可決 (90.43%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。